

5 議 事

事務局（東海林課長） 皆さんこんにちは。今日はご多用中のところご出席をいただきありがとうございます。

ただ今から平成24年度第1回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

私、地域振興課長の東海林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより公開としております。また、傍聴人数につきましては会場の都合もあり20名としておりますので、この点もご承知お願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして尾関会長からご挨拶を申し上げます。

尾関会長 《挨拶要旨》

皆さん、こんにちは。24年度第1回目の戸井地域審議会でございますが、1年で一番忙しい時期がまいりました。その忙しい中にお集まりいただき本当にありがとうございます。

本日の議題は、23年度の事業報告と地域振興に関する意見交換が議題となっております。

皆様のご協力によりましてスムーズに会議を進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本庁からは、小林計画推進室長、宿村主査の2名の方が出席しております。

それと地元の各課長の出席も頂いておりますので、疑問があれば質問に答えて頂きたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） ありがとうございます。

続きまして、戸井支所齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 《挨拶要旨》

どうも皆さんこんにちは。本日はご苦勞様です。

平成24年度第1回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、前浜でのコンブ漁の準備などで忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営の各般にわたりご理解とご協力を賜っておりますことに心からお礼を申し上げます。

本日は、今年度第1回目の地域審議会ということで、平成23年度合併建設計画の実績報告などにつきましてご説明申し上げるほか、その他としまして光回線の通信サービスなどについてもお知らせをしたいと思っております。

皆様には、どうぞ忌憚のないご意見やご提言をいただきますことをお願い申し上げ、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、企画部からの出席の職員の方、4月1日付けで異動になっております。改めてご紹介をさせていただきます。計画推進室長の小林良一でございます。

企画部（小林計画推進室長） 小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） 次に計画推進室計画調整課の宿村主査でございます。

企画部（宿村主査） 宿村です。よろしくお願いいたします。

事務局（布施主査） ここで、地域審議会委員の異動につきまして報告いたします。

越田委員に替わりまして、新たに東敬夫委員が地域審議会委員となりましたので、ご紹介いたします。

東委員 東です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（布施主査） 次に本日の地域審議会出席委員の報告をいたします。

所用によりまして、松田委員、大和委員、吉田委員が欠席しておりますので、出席委員は12名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることになってございます。以後、尾関会長が議長で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

尾関会長 それでは、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、議題の1番目「平成23年度事業の実績報告について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（布施主査） [別紙資料により説明する]

尾関会長 実績額が極端に下回っているのは主に瀬田来地区の橋の解体工事の関係ですが、この見通しはどうなんですか。

山下課長 今ご説明いたしましたように、橋の工事は23年度当初解体を行う予定であった訳ですが、国の交付金が減額になったということで、23年度に実施できませんでした。それで24年度、今年度ですけれども橋の解体事業、それから25年度に新しい橋の架け替えということで、当初24年度で完成する予定でしたが23年度でそういう財政的な事情があって完成が25年度になる見通しになっております。以上です。

尾関会長 尾本委員さん、直接関連がある地域でございますけど、そういう見通しです。

尾本委員 はい。

尾関会長 他に何か質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

尾関会長 では次に移りたいと思います。

尾関会長 2番目は「地域振興全般に関する意見交換」ということで24年度、25年度にわたる事業等についても意見交換したいと思います。ご意見のある方はどうぞ発言をお願いします。

森委員 ここへ来て非常にテレビニュース等で賑わしているいじめ問題で、当地域はそういう問題はないというふうを受け止めているんですけども、それぞれ教育に関してのお話するのは、国民誰もが評論家だというふうに言われている訳で、それぞれの考えでものを言える政治判断の必要のない、誰でもが異論を唱えることができる問題だと捉えているんですけども、自分なりに過去ずっと学校教育の場にPTAとして携わってき

て、今日もPTAの代表の方も地域審議会委員になっておられるという中で、自分なりに考えるには、教育委員会なるものは学校側から報告されて初めて動く、それが過去のずうっと教育委員会のスタイルだったんでないかな、ですから定期的に学校長だとか教頭さんとの会議があつて情報交換はされているんだらうと思うけども、学校側ってのは自分なりに言わせれば、以外と勝手なことで嫌なこと、自分の成績に係わることは内緒にしておきたいし、そして問題は起きてから手の付けようがなくなって初めて報告されるという、自分も過去にそういう例に携わってしまつて、いち早く教育委員会に報告したけど学校側から一切報告がなかったと、というような問題があつて、いじめだとかそういう問題ではなくてね、子どもの仕付けってのか教育の場で指導している中での問題だったんで。その辺は、その後の学校側の指導によって改善されていったんだらうと思つているんだけども。当地域の教育委員会として、学校との連携のあり方をどう捉えておられるのかその辺、この問題が発生したから聴取をしたとか、アンケートを取るとか、そういう話しになっているのかどうか、その辺はどういうふうな進め方を今されているのか、ちょっとお尋ねしたいなと思つてます。

三尾所長 いじめの問題ですけども、色々事件が起きています。そういう中で色々な教育委員会に対する批判がございます。教育委員会として学校との係わりになりますけども、教育指導課という所がありましてそこの指導主事が定期的に学校へ必ず年に何回かお邪魔することになっております。そういう中で管理職に話しを聞いたり、現場の先生に話しを聞いたりということで、そういう中で当然指導すべきところはして助言をしているところであります。

私ども教育事務所は、そういう意味では直接、学校の教育活動には係わっている部分はない訳ですけれども、とはいえ教育事務所の管内で学校長との連絡会という形で年に3回ほど各校長先生と懇談させていただいておりますし、私も出来るだけ学校現場の方にお邪魔をするようにして学校の雰囲気等、掴ませていただきたいと思いますと思つております。

今後そういうことでは、教育事務所ということですので、地域から相談の聲が寄せられることもあるでしょうから、そういうことも含めまして色々な情報を捉えて学校とも接していきたいと考えております。以上であります。

尾関会長 よろしいですか。

森委員 はい。

尾関会長 今回のテレビ、新聞等を賑わして、どうも加害者の方は遊びの延長みたいな考え方のようですけども、私いつも思うのはテレビ、新聞もそうなんですけども加害者が遊びのつもりでも受取る側の感覚が問題なことで、例え遊びの延長でも被害者が酷い目に遭えば当然遊びでは済まないことになる、ということだと思つるんですけども。

ですから、物も言いよう口は利きようって言いますが、聞き手にとっては普通に言ったことが酷いショックになって聞こえるということだつてあり得ることだから、でもそういうこと全然出てこないからみんなどういふふうに通つてるのかなあと思つて。学校の先生たちは、そつちの方の専門家はずなんだけども。幸い本当に管内ではそういうことはないようございませぬ、安心しました。

尾関会長 他にございませぬか。

館山委員 津波だとか、何mとか結構出てますよね、報道されてますよね。それを地域

でも今ここどういふふうになってんだらう。汐首あたりだとか、ある程度波が出たらもうだめだよなとか、釜谷だつてそうですよね、この間なんてぎりぎりまできたところですよね。だからどこに逃げるか、自分で判断しなきゃないんですけども、やっぱりそこんとこ、そういうことはつきり地震の時はどうする、津波の時はどうするって、私たちも段々年いってきますので、どこの山に逃げたらいいんだらうと、そういうことも考えなきゃないんで、それを早く皆さんとお話しながらきちっとしたものを作っていかなければならないんでないですか。

尾関会長 実を言いますと申し訳ないんですが、小安地区では急傾斜の見回り用の道路や階段が付いているんですよ。これを利用したらいいんだらうと思ってそれらしくしたんですけども、じゃどういふもんだらうと思って自分で歩いてみたら、まだ気持ちは若いんですけども、まあ暑い時間帯でもありましたけども、かといって昼間ならまだしも夜なんかになったら、これ大変だよなあと思いました。ただ、小安の場合は、町会の役員会の時に皆さんにはバイパスに逃げてもらおうと、早く避難した町会の役員さんは、バイパスで拾って歩いて会館に集めようや、という申し合わせはしてあるんですけども、ただ小安の場合はバイパスがあるからいいけれども、他の地域になるとバイパスがないし、むしろ裏が崖になってますから。

館山委員 汐首あたりは、これくらいの階段、どこへ行くんですか。どこまで登って行くんですか。ね、ただ登るだけ付いているんだけど。

室谷委員 上まで登って行くんだつて。

館山委員 上に広いところあるの。

室谷委員 ないつて。ただ登るんだつて。だから草刈るのもゆるくないから年いった人たち死んでしまうべねつていう話してる。津波どころでなくその前に死ぬつて言ってる。

事務局（東海林課長） 私ども地域振興課で防災の方を担当させていただいてるんですが、最近の防災の関係の流れをご説明しますと、5月23日に函館市地域防災計画ということで、函館市の他に消防ですとか警察など色んな機関が入りまして、計画の改訂を行いました。

こちらの内容については、市政はこだての7月号に2ページ程で概略をまとめて掲載しており、この時に改正したのが何かというと、東日本大震災の経験を踏まえて直すべき項目の修正を行っています。その時点では、実は、津波の話は、前の津波の想定は、2.7mですけれども、その想定のままになっているのですが、その後、6月に入りまして、津波の高さの想定が北海道から発表されたところでもあります。

ここの地区に関しての話なんですけれども、5月の防災の計画が変わった時点で各町会の皆さんに集まってお話いただきまして、改訂の概要のお知らせをしながら意見交換を行いました。これからは波の高さに合わせた避難の関係は、見直しをしなければならない形になっております。

先ほど申しましたとおり、6月の下旬に北海道が発表したばかりなものですから、これから市では、当然、先ほど言った防災計画も直すのですけれども、この他に津波避難計画というものを函館市として作る予定であります。更にその次の段階になってきますと各地域、住民の皆さんにも取り組んでいただくような形になるのですが、地域の津波避難計画を皆さんとお話しながら作っていくような形になっていきます。

先日の報道発表で出てる中では、弁才町で8.7mという高さ、実は細かい所っていうのは図面とかで出てるんですけども分かりづらい部分になってまして、今後、市の策定を進めながら具体的にどのような形が可能になってくるのか、検討していく必要があります。

一応、先ほどの津波の図面の方なんですけどもインターネットで公開されており、この地区の図面も出ております。沿岸部の表示は弁才町で8.7mと出ているんですけども、それ以外は具体的な高さは表示されていないんです。そういったものを確認しながら、津波避難所は、当然今まで設定しているものが変わってくる形になります。それと同時に皆さんの方でも実際に地域としてどういうふうに逃げたらいいか、小安町会で既に先行して避難経路の設定に取り組んでいらっしゃいますが、逃げ方について考える必要があります。

また、避難する際に援助を必要とする方に関して、どのように進めるか、これも今後市の方でどういう計画で対応していくか、今モデル事業を行ってて検証作業をしているんですけども、介護を受けている人だとか、病気で介助を必要な方だとかをどういうふうに避難させるか、といったことについての計画も行われる予定になってます。

以上そのような状況になっております。

山路委員 防災計画の関係で。先月の広報の中で市全体としてのことだから避難か所の指定、避難地の指定ということで見直すようなことになってる。旧市内はホテルが避難か所というようなことで話がまとまっているんですけども。この場合も基本的に殆ど学校や施設を見直していく場合に耐震化が問題になってることなんです。従って去年の経験から言って、例えば小安、釜谷、汐首が潮光中学校だけが避難か所になっており、実質的に去年、避難か所が潮光中学校であるために行った人もいるし会館に行った人もいて、やっぱり地元の中央会館にいっぱい集まった。そして今度、時間が午後の2時、3時であったから、避難か所でないために食料の準備がないため、後でインスタントのご飯や飲み物を持ってきたり、それぞれ支所の職員の方、指定の避難か所でないものだからかなり色々配慮しながら走り回ってたんだろーと思います。

従って、今の耐震化からいけば中央会館なんて避難所の指定にならないと思う気がするんですよ。そうした場合、全部潮光中学校へ避難しなきゃならないのか、いうようなことをこういう場でなくても町会なんかで、尾関さん町会長なんで、何かその辺で地域住民がどこへ避難するのか、やってもらわなければ、ばらばらで果たしてどの位の人が避難するのか、両方なければわからない訳ですよ。残っている人がどの位いるのかわかってことも掴めない。そのようなことでこれ詰めるとなれば色々なことが出てくるんだろーと思いますね。耐震化耐震化って、地震の時には確かに耐震化だけれども津波の時になれば、例えば小安の中央会館辺りは高い所だし、あそこで何mかはっきり分からないんですけども大体あの位あれば何とかなると見てるんですけども。そういうこと考えれば津波の時には中央会館でもいいんですけども、地震の時には耐震化でいけば避難か所としては危ないから中学校を、何かどうもその辺すかっつと、どこへ避難しなさいっていう、ただこれ防災計画という形で津波も地震もその他の災害も含めて一緒なものだから、その避難か所の指定っていうのもそれなりに大変なのかなと、だから今言うように津波の際には、運用規程のようなものでもあって、そういうようなあれすればいいのかなと

思ったりはしている。いずれにしてもこれが市の方でこれから詰めていくんだらうけども、そういう場合にですね、支所長そういう所に参画なるのか課長なのか分かりませんが、地域の実態を踏まえながら、原木から小安までの現在の避難か所、指定の避難か所と、今後多分出てくる地域要望の避難か所、避難場所を含めてご検討願えればいいのかと思います。

尾関会長 一応去年の3.11以来、検証というか考えてみまして、そしたら取りあえず中央会館に集まったら、当然役所から、ここは指定になってないし耐震化がないからって。耐震化があるとかないとかでない、つぶれたら入れないんだから当然耐震化のある所へ逃げる。取りあえずここへ集める。つぶれてないから中へ入れる。そういうふうには臨機応変に考えていかないとやっぱり現場にいる人たちがそういうふうにしていかないと、マニュアルに従ってどうのこうのということになると、マニュアルに従ってやるんなら水に流されたとかっていう現実にしてありましたから。やっぱりそういうことを当然こうだよというのは必要だし、それで朝まで開設してたんですけどその時に初めて、あっ、これはやっぱり誰かが居て、住所、年齢、男女別とかそういうのを把握しておく必要がある、こういう場合のためにこそ用意する必要があるんだなと実際に分かりました。それでやっぱりさつき山路委員さんが言う、食事がきました。その前にたまたま中央会館は、炊事施設が整ってますんで、お湯沸かしてみんなにお茶配ろう、あぁいう施設なもんですから使い古しのお茶葉があったんでそれで出したんですけども、その時に学校よりここの方がよっぽど避難場所にいいわと、炊事道具全部揃ってますから。これ米を備蓄しておく必要があるのかなというふうに思いましてね、お湯を入れるとご飯になるっていうのと乾パンとききました。でみんな食べてみましょう、あの乾パンはただけませんか、これは飲み物がないと若い人ならともかく、私らの年代になると、とてもじゃないけど硬い。ましてやもう少し体の弱った年配の方だったら食べたら大変なことになりそうな感じですね。やっぱり学校よりいいと感じました。ただその時にみんなと話したのは、とにかくどこでもいいから道路に出たらバイパスへ逃げなさい、待っていれば車でパトロールしているから乗せることができる、やろうというような申し合わせをしました。ただ考えたのは地震で津波がきた、ところが電気がだめになっちゃうね。発電機も用意しなきゃならないのか、町会としては何か、うーんというところまで今きてるんですけども、その先はこれからの段階でございませうけれども。

どれが良いか悪いかということとはともかくとして、失礼だけれども市の計画を当てにしてるとどんなふうになるかわかりませんので。

山路委員 これ見れば4支所は、支所長に大分権限を持たして運用するという文章になっているんですけども、町会長会議なんかを通してやってもらえればいいのかと思います。

事務局（東海林課長） 今、山路委員の方からご提案があった件は、正しく、実際に行政だけの頭の中で考えていっても限界があるという部分では、去年の災害を見てる中で、そういう反省も多分大きかったと思うし、市で指定すると市の職員が張り付いてる避難所は開設できるのですが、そこが混み合ってるだとか、そういった条件が出てくると、地域の方々の実情から、それ以外の所で安全に避難できる場所がもしあるということになれば、その場合に、当然先ほど言った食料の供給だとか、そういった部分での約束ごとはある程度しておかなければいけないことになってくると思いますので、これから市

が計画を作ると同時に地域の皆さんもそれぞれの地区に合った津波避難計画なりを作っていく中で連携して地域の方がより安全に逃げられるような形を作っていくっていうのが重要になってくるのかなと思っているところでございます。

これから引き続き計画の策定だとか改訂という中では、都度そういった部分で町会長さんなどを通じて、町会との連携が主になってくると思いますけども、そういった中でやり取りしながら課題の検討整理をしていきたいと思っているところでございます。

尾関会長 具体的にそういう計画が出てくると思いますので。

杉野委員 いいですか。

尾関会長 はい、どうぞ。

杉野委員 関連してですけど。小安町会で十何年も前に災害弱者個人票っての作ったんですよ。会長わかってますか。

尾関会長 知らん。

杉野委員 それには避難所いくつかあるんですよ。潮光中学校、戸井幼稚園、町民運動広場、小安小学校、福祉会館、漁村センター、コミュニティセンターでこれ配付したんですよ、実は。山路さんが町会長を交替した時期か、だからもう20年も経ってますよね。

こういうカードをね、作ってもらえれば誰が誰を救助する、弱者をね、そういうものを作っておいたらどうか。これはもう20年も経ってるもんだから殆どの方が老人になってんですよ、これには弱者がないんですよ、障害者のね。そういう人のあれがないんですよ。そういうものを作っておいてもらえれば何か災害、津波でなくても災害あった時に役に立つんでないか。今日言わないと思っていたんですけども、ついでだから。

そういう考えがあるかないかちょっと教えてもらえれば。

事務局（東海林課長） 今、障害者の関係のお話ですけども、災害の分については、災害時の要援護者の対策ということで、こちらの方も検討が進んでおり、先ほどもちょっと触れたんですが、23年度は高丘町会の方でモデル事業を実は行ってておりまして、要は今回は障害者だけでなくいわゆる要介護の方、それから高齢者だとか、その他、自力で避難ができない人たちをどうやって助けていきたいと思いますというところでのモデル事業というのを行っております。今後、モデル事業の検証を行って、一応今年度中に市としての計画として、どういう形でやっていくか、それから福祉対応の避難所を設定するだとか、そういったようなことをこれからの作業で決めていく形になると防災の方の担当で考えております。

あと、町会さんの中では、すでにそういった部分で隣近所との情報を共有し合って、個人情報なので、なかなか集めづらい部分もあるんですけども、町会によっては、そういった家庭の状況の情報を集めて、車を持ってる、持っていない方を車で避難させる時には、何軒までの間は誰が受け持って避難するだとか、そういったようなことを想定しながら準備を進めているところもあるようでございます。

今後こういった形で進めるかについては、私ども情報を取り入れながら先ほど言った町会長さんの集まりなどで、ご説明をさせていただきながら一緒に検討していきたいと思っているところでございます。

杉野委員 よろしくお願ひします。

尾関会長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 それでは、次にその他に移ります。

事務局（布施主査） ここで配付資料の確認をさせていただきます。

まず、平成24年度から26年度までの函館市まちづくり3か年計画と平成24年7月現在の戸井支所および戸井教育関係機構表、そして前回会議録を配付しております。

以上でございます。

事務局（東海林課長） 私からもう1点、お知らせがございます。

実は昨年ですね、合併建設計画の進捗状況に関する地域審議会としての答申の中で、付帯意見ということで、光回線の早期整備について図るよう求めていたところでしたが、これからこの地区については11月頃から光回線によるインターネットだとかの接続サービスが始まるようになります。これは、NTTの事業ということで、正式には8月にNTTさんが発表後に動き出しますが、実はうちの地域では、NTTさんと協力しながら、サービスが始まったらすぐにでも使えるようにと、有志団体である、「戸井地区に光回線を誘致する会」という団体、平成21年も活動していたんですけども、こちらの方で仮申込みを現在、受付しているところがございます。

この仮申込みをしていただきますと、サービスの開始の時点ですぐにインターネットの接続ができることになっておりますので、ご希望の際は早めに仮申込みをしてほしいということで会員のメンバーが勧誘を行っているところがございます。

あと心配な部分は、仮申込みがあまり少ないと例えば工事の優先順位が変わるだとか、そういった不安もないわけではないので、後々接続するご希望があるようであれば委員の皆様でも仮申込みを私どもの方で誘致する会の事務局をしておりますので、申込みをぜひお願いしたいと思っております。

以上でございます。

森委員 仮申込みは支所でいいんだね。

事務局（東海林課長） はい。私どもの課で事務局しております。

尾関会長 よろしゅうございますね。

尾関会長 皆さんから頂いたご意見等につきましては、取りまとめの上、後日改めてまた報告したいと思いますのですが、次回開催は、10月を予定しておりますが、日程や議案内容につきましては、正副会長にご一任願いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

尾関会長 ありがとうございます。それではこれを持ちまして、本日の会議は閉会いたします。

大変ありがとうございました。